

国立大学法人北海道大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

北海道大学は、札幌農学校に遡る長い歴史の中で培われてきた「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」の四つの基本理念を掲げ、教育研究の世界的拠点大学としての役割を着実に果たすことを目指している。第2期中期目標期間においては、国際的通用性をもった教育課程の整備や地球市民としての資質を涵養する教養教育の充実、世界水準の研究の重点的推進による人類と社会の持続的な発展に貢献する知の創造と活用等を目指し、あらゆる活動を「世界の中の北海道大学」という観点から推進すること等を基本的な目標に掲げている。

この目標達成に向けて総長のリーダーシップの下、すべての大学院生を対象としたグローバル人材育成プログラムである「新渡戸スクール」の開設を決定するとともに、総長直轄の教育研究組織の設置による国際連携研究・教育の積極的推進、世界トップレベルの研究者等との協働による教育機会の提供等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

(戦略的・意欲的な計画の状況)

第2期中期目標期間において、次のような戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

- 学部選択のミスマッチを解消すること等を目的とする入試制度改革や初年次教育体制の見直しを目指した計画を定めており、平成26年度においては、学部の枠を越えた大括り入試である「総合入試」の検証として、新入生、学部2・3年次生に対する追跡調査に加え、新たに4年次生に対する追跡調査を実施しており、在学生の調査結果からは、「総合入試」の満足度等について平成25年度を上回る良い評価が得られている。
- 資源を効果的・効率的に活用して教育・研究機能を強化する観点から、北海道内の他国立大学との間で連携を図り、教養教育の充実、入学前の留学生を対象とした準備教育、事務処理等を大学の枠を越えて共同で実施する計画を定めており、平成26年度においては、双方向遠隔授業システムを活用し、単位互換制度に基づく教養教育を試行するとともに、平成25年度に締結した「北海道地区国立大学における学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書」に基づき、学部入学前準備教育カリキュラムの策定及び実施等を行っている。
- 大学の枠を越えて、欧米水準の獣医学教育の実現に向けた機能強化を図るため、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学との間でのプログラム相互活用、国際認証に向けた情報収集・戦略拠点の形成等の連携体制を構築する計画を定めており、平成26年度においては、国立獣医系4大学群（北海道大学、帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学）による獣医学教育の国際認証取得に向け、有識者による事前診断を実施し、指摘事項を踏まえたカリキュラム改善に着手しているほか、国立獣医学系大学連携教育システム（GLEXA）において、4大学それぞれの地域性や特色を生かした教育コンテンツを4大学の学生が自学自習できるように配信している。
- 北海道大学の強みを生かし、総長直轄の教育研究組織に海外から一線級の教育研究ユニットを誘致し、国際連携研究・教育を推進する計画を定めており、平成26年度においては、「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」を設置し、「量子医理工学グローバルス

テーション」及び「人獣共通感染症グローバルステーション」に世界トップレベルの研究者（ユニット）を誘致し共同研究を開始するとともに、新しいグローバルステーションとして、「食水土資源グローバルステーション」の創設を決定している。

（機能強化に向けた取組状況）

「北海道大学近未来戦略 150」の実行プランのうち中核的な計画の一つである「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ」構想を総長のリーダーシップの下で、全学一丸となって取り組むため、「Hokkaido ユニバーサルキャンパス・イニシアチブ統括室（HUCI 統括室）」を平成 27 年 4 月に設置することを決定している。また、平成 27 年 1 月から正規教員への年俸制を導入し、平成 27 年 3 月末で 215 名の教員に年俸制を適用するとともに、海外の大学に在籍させたまま正規教員として採用するクロスアポイントメント制度により、「国際連携研究教育局（GI-CoRE）」に招へいしたスタンフォード大学（米国）、メルボルン大学（オーストラリア）及びアイルランド国立大学ダブリン校の 4 名を採用している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化）

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ 総長サポート体制の充実・強化

総長の意思決定をサポートする体制の強化を行うため、副学長を平成 26 年度に 3 名、平成 27 年度に 1 名増員することを決定するとともに、「総長補佐」を平成 26 年度に 2 名、平成 27 年度に 2 名の増員を決定して、21 名体制とすることとし、そのうち外国人 1 名、女性 6 名を登用するなど多様な人材を活用している。

○ URAの戦略的配置と活用

教員と事務職員をつなぐ新たな職種として、研究戦略企画及び研究推進支援業務を専門的な職務とする「URA（リサーチ・アドミニストレーター）職」を平成 27 年度から創設するとともに、URA を配置している「URA ステーション」を「大学力強化推進本部」に移行し、総長及び研究担当理事のガバナンスの下、全学の研究力強化推進策を企画・推進する体制を整備している。

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ 学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、入学者の学力水準に留意しつつ、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- (①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **総長裁量経費の大幅拡充と大学の戦略に基づく配分**

総長のリーダーシップ強化の財源である「重点領域枠」を、平成 26 年度は約 6 億 3,700 万円（対前年度比 4 億 7,600 万円増）に大幅拡充するとともに、「重点領域枠」内に、新たに「部局評価に基づく資源の再配分事業」を創設し、大学が進める施策に直結した評価項目により、各部局の取組状況を評価し、学内資源の重点的な配分を行っている。

○ **若手人材等のモチベーション向上のための報奨制度の改善・充実**

「教育研究顕彰（総長表彰）制度」について、以前は教育総長賞・研究総長賞を合わせて毎年 15 名程度（報奨金 1 名当たり 30 万円）表彰していたものを、平成 26 年度から、概ね 45 歳以下の若手教員へのインセンティブとして、「奨励賞」を新設するとともに、「優秀賞」、「奨励賞」の表彰人数を拡大（100 名程度）しているほか、報奨金は「優秀賞」1 名当たり 50 万円、「奨励賞」1 名当たり 20 万円と制度を拡大するなど、教員のモチベーションをさらに高める制度見直しを行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- (①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **海外の卒業生とのネットワーク構築に向けた積極的取組**

卒業生等に向けた情報発信・連携強化を目的として、インドネシア・ジャカルタ及びタイ・バンコクで、総長、理事、同窓生、現役学生、教職員等合計 191 名が参加し、同窓生懇談会を開催しているほか、学生、研究者、職員等として在籍したことのある

在住者を対象として、「北海道大学インドネシア同窓会」を設立するとともに、「北海道大学タイ同窓会」の設立を決定するなど、各国に新たな海外地区同窓会を設立することにより、留学生の受入れ・派遣を促進することとしている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用及び情報環境整備等、②安全管理、③法令遵守)

平成26年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ **大学の立地特性を生かした環境配慮・省エネに向けた積極的取組**

情報基盤センターのスーパーコンピューターを対象として、冷涼な北海道の気候を生かした外気冷房方式を採用すること等により、従来のシステムと比較して約50%の省エネルギー率を達成しており、本取組は、平成26年度「第6回さっぽろ環境賞」において、「地球温暖化対策部門札幌市長賞(特に優秀と認められるもの)」を受賞している。

平成26年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

○ **毒劇物・麻薬等の不適切な管理**

「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象であるケタミンが、管理下でない状態で発見されていることから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

○ **研究費の不正受給**

教員が同一の研究内容で研究費を不正受給する事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが望まれる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載18事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成25年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われているが、「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象となる物質の適正な管理・保管が行われていなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究の質の向上の状況

平成 26 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

○ すべての大学院生を対象としたグローバル人材育成プログラム「新渡戸スクール」の開設に向けた準備

グローバル人材の育成体制を強化するため、すべての研究科等の学生を対象に、各専攻で学んだ専門性をグローバル社会で生かすための「+ α の力」を身に付けることを目的とした新たな大学院特別教育プログラム「新渡戸スクール」を平成 27 年度から開設することとし、平成 26 年度は、「新渡戸スクール設置準備委員会」を設置し、プログラムの制度設計や広報活動を行っている。

○ 新GPA制度における国際通用性の確保と厳格化

北海道大学の GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の国際通用性を高めるとともに、学修成果を成績によりの確に反映させ、教育効果を上げることを目的として、成績グレードの表記や基準を海外大学と合わせた「新 GPA 制度」を制定しているほか、各学部における現行の卒業認定基準に、「卒業時の通算 GPA が 2.0 以上」を原則とする新たな基準を付加し、より厳格な卒業認定制度を定め平成 27 年度学士課程入学者から適用することとしている。

○ オンライン上の学習コンテンツ公開による教育研究成果の情報発信

「オープンエデュケーションセンター」において、従来 OCW（オープン・コース・ウェア）を通じて公開してきた講義に加えて、MOOC（大規模公開オンライン講座）及び e-learning といった双方向学習システム等、より高い教育効果を得るための工夫を取り入れながらコンテンツ開発・学習環境構築を行っているほか、国際的な MOOC コンソーシアムである edX（エデックス）において、英語によるオープン教材を提供することとしている。

○ 世界トップレベルの研究者等との協働による教育機会の提供

学内公募事業「トップランナーとの協働教育機会拡大支援事業」において、64 件の提案に対して資金的支援を行い、オックスフォード大学（英国）、ケンブリッジ大学（英国）、カリフォルニア大学ロサンゼルス校（米国）等から世界トップレベルの研究者等を招へいするなど、国外の優れた教育研究業績や活動歴を有する組織又は個人等、世界のトップランナーとの協働を促進している。

○ 教員の再配置等を含む資源の重点配分による研究活動の活性化

触媒化学研究センターでは、産業界との共同研究を強化するため、実用化基盤技術開発部に教員を配置して、本格的な活動を開始しているほか、産業技術総合研究所とシンポジウムの開催等を通じて連携を強化するとともに、クロスアポイントメントを利用した人材交流を始めるための環境整備を行っている。

○ 可視光を用いた人工光合成の開発や人工光合成システムの開発の推進

電子科学研究所では、可視光を用いて空気中の窒素をアンモニアに変換する人工光合成の開発や、全可視光の利用と発生した水素・酸素の分離を同時に可能にする人工光合成システムの開発、光で電気的特性が変化する新物質における超高速な構造変化を調べる X 線レーザー観察法の開発等の研究成果を発表している。

共同利用・共同研究拠点関係

○ 萌芽的研究課題を含む多様な共同研究の推進

低温科学研究所では、萌芽的共同研究課題「陸域と大洋間における縁辺海の自然科学的な機能と人間活動への役割」において、ロシア極東海洋気象学研究所研究調査船を用いた日露共同観測や海洋研究開発機構海洋調査船を用いた調査研究を実施し、オホーツク海流氷が果たす物質移送への役割等を含む海洋における物質循環の影響等を明らかにしている。

○ 国際公募を含む国際共同研究体制の整備・充実

遺伝子病制御研究所では、海外からの共同利用・共同研究を公募し、ロンドン大学、オーストリア科学アカデミー分子医学研究所等との国際共同研究課題を採択している。特に、ロンドン大学及びオーストリア科学アカデミー分子医学研究所から研究者を一定期間（1か月以上）受け入れるなど、国際的な研究者交流を実施している。

○ 国際的な若手研究者ネットワークの形成

スラブ・ユーラシア研究センターでは、ロシア、中央ユーラシア、東欧、ユーラシア地域大国比較、境界研究等をテーマとしたシンポジウム10件、セミナー・研究会97件を行うとともに、特に若手研究者による研究会の企画を奨励するなど、全国的・国際的な若手研究者ネットワークの形成を図っている。

○ 大規模インタークラウドシステム構築のための研究基盤の実現

情報基盤センターでは、センターの大規模計算資源を活用し、全国規模でクラウドシステムを相互接続した大規模なインタークラウドシステムを実現・運用するための技術研究を行っており、各機関が保有する計算機資源を共同研究支援環境として活用する基盤を実現している。この共同研究の成果を基に開催された「Cloud Week 2014@Hokkaido University」を主催している。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ 切れ目のない臨床研究支援体制の構築

研究シーズの発掘・育成から医療として実用化するまで、切れ目のない研究支援体制を構築するため、「高度先進医療支援センター」と「探索医療教育研究センター」を統合して「臨床研究開発センター」を新設しており、各診療科等が主導する臨床研究について、臨床研究コーディネーターによる支援や統計解析相談等を実施している。

（診療面）

○ 高度で先進的な医療の国際競争力強化

高度で先進的な医療の国際競争力を強化するため、「国際医療部」を設置し、ロシア極東地域の医療機関との連携及び海外大学病院との交流協定締結等に基づきロシアの医療施設の視察や現地医師との意見交換を行うとともに、陽子線治療をはじめとする病院の先進的な医療の紹介等の取組を実施している。

（運営面）

○ 臨床研究支援業務に係る受入れ体制の整備

臨床研究支援業務の実施に係る料金等を内規で定め、民間企業等外部からの依頼を受ける体制を整えた結果、外部から15件の依頼を受け8,372万円の収入を得ている。